

# 木材価格の高止まり等への住宅局の対応について

---

令和4年6月21日

国土交通省住宅局

住宅生産課木造住宅振興室

# 木材価格の高止まり等への対応

- 米国や中国の木材需要増大等により、輸入木材、国産材とも価格が高止まり。
- 木材の調達が目途が立たず工期が延びるなど、中小工務店に対する影響が懸念。
- 短期的な対応として、中小工務店でも活用可能な融資制度の相談窓口等を、団体を通して中小工務店に周知。
- 中長期的には、安定的な木材確保等が可能な体制の構築が必要であることから、中小工務店と木材の供給者等の連携による先導的な取組を支援（令和3年度補正予算、令和4年度予算）。

## □ 中小工務店でも活用可能な融資制度の相談窓口等の周知

住宅用の木材の調達が困難になること等により資金繰りに影響を受ける中小工務店を想定し、以下の事務連絡を発出。

- ・日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫の相談窓口の紹介等（令和3年5月17日付）
- ・木材の価格高騰・需給逼迫に伴う資金繰りの悪化は新型コロナウイルス感染症関連の特例措置の対象となり得ることの周知（令和3年7月30日付）
- ・新型コロナウイルス感染症の再拡大等による住宅用設備の供給遅延等を踏まえた、相談窓口の再周知等（令和4年11月1日付）

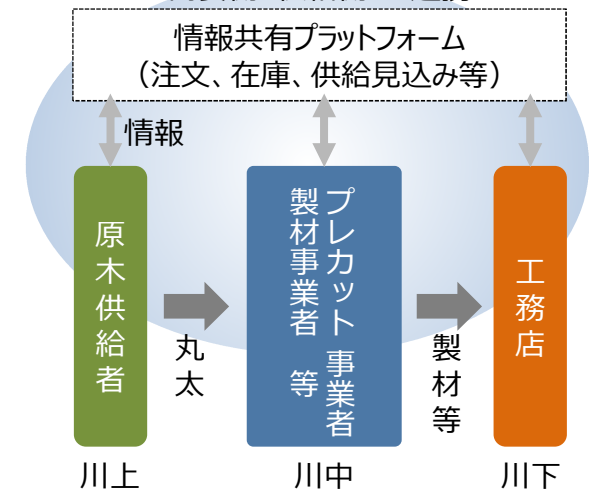
## □ 中小工務店が安定的な木材確保に向けた取組に対する支援の強化

中小工務店、建築士事務所、プレカット事業者、製材事業者、原木供給者など関係事業者の連携による安定的な木材確保に向けた先導的な取組を支援。

※令和3年度補正予算（地域型住宅グリーン化事業 国費30億円の内数 9件の提案を採択）

※令和4年度予算（住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業 国費200億円の内数）

<安定的な木材確保に向けた取組イメージ>  
需要側と供給側との連携



# 住宅設備の需給逼迫の状況及び対応について (R4.6時点)

- トイレ（温水洗浄便座）については、新型コロナウイルス感染症拡大によるサプライヤーの生産への影響等により令和3年秋口から供給遅延が発生。
- 給湯器については、ハーネスを構成するコネクター等の部素材の調達難により、令和3年秋口から供給遅延が発生。

	トイレ(温水洗浄便座)	家庭用給湯器
需給の状況	○納期が遅延 ※メーカー、製品により異なる	○納期が遅延
原因	○新型コロナウイルス感染症拡大によるサプライヤーの生産への影響 ○世界的な需要急拡大による部品調達への影響	○ハーネスを構成するコネクター等の部素材の調達難
住宅局の対応	○令和3年11月1日付で、国土交通省から住宅生産団体宛てに周知。 ・着工済み物件で工期に影響が生じる可能性があれば早めに建築主に説明すること ・資金繰りに関して、日本政策金融公庫等の窓口を紹介 等	○令和3年12月10日付で、経済産業省及び国土交通省から、家庭用給湯器団体宛てに要請。 需要が高まる冬期及び年度末に向けて以下の対応を行うこと。 ・故障時の修理対応、仮付けの給湯器の設置など ・これまで取引関係のない部素材供給事業者からの調達検討 ・サプライチェーンの多元化・強靱化を進めること 等  ○令和3年12月21日付で、国土交通省から住宅生産団体宛てに要請 ・建築主等に対する説明 ・不要な発注・在庫の確保の抑制 等
	○令和4年1月12日付で、国土交通省から建築確認部局宛てに完了検査の円滑な実施について再周知。 ※「完了検査の円滑な実施について(追補)」	
その他		○東京オリパラ選手村に設置の約1,400台の家庭用給湯器について、貸出用として組織委から家庭用給湯器団体へ譲渡予定(令和3年12月27日経済産業省等公表)

# 安定的な木材確保体制整備事業 (地域型住宅グリーン化事業の一部)

令和4年度当初予算：  
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業(200億円)の内数  
令和3年度補正予算:30億円

**R4募集期間 5/24~7/5**

## 目的

木材の価格高騰・需給逼迫を踏まえ、中小工務店等による良質な木造住宅等整備の引き続きの促進を図るため、中小工務店、建材流通事業者、製材事業者、原木供給者など関係事業者の連携による安定的な木材確保に向けた先導的取組を促進する。

## 概要

### ①関係事業者等による協議会等のグループ設置

### ②仕組みの検討・システムの検討

- ・木材需要量、供給可能量、価格等に関する情報提供の仕組みの検討
- ・木材の安定確保のための取引・調達方法の合理化検討
- ・工務店等の与信や木材の過不足時の融通などのリスク対応の仕組みの検討 等

### ③システムの構築

- ・システムの開発、サーバへの実装、マニュアル作成 等

### ④グループの体制整備

- ・事業者向けの説明会・研修会、消費者向け普及啓発 等

### ⑤省エネ性能等に優れた木造住宅の整備

認定長期優良住宅

認定低炭素住宅

ZEH・Nearly ZEH等

※グリーン化事業本体における支援(優先配分)

## 補助対象経費

(1)安定的な木材確保の体制整備等に係る費用：

現況把握など必要な調査・整理、検討資料作成、検討内容とりまとめ、専門家への謝金、検討会の運営(会議室・機材のレンタル等)、グループ関係者間で当面の需給情報をリアルタイムで共有するなど有効なシステムの大枠検討、検討結果のグループ内事業者向け説明会 等

(2)システム構築に係る費用：

システム開発、サーバへの実装、マニュアル作成等

## 補助率・補助額

(補助限度額)

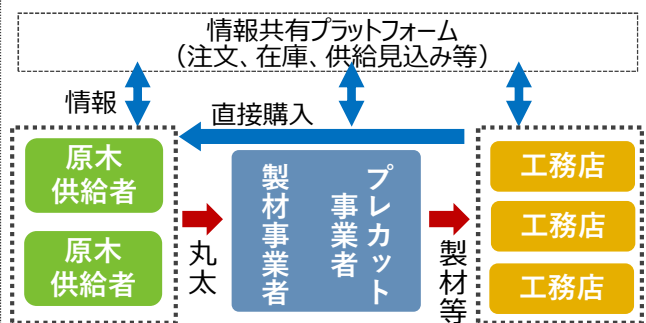
(1)体制整備等に係る費用	定額	1,000万円
(2)システム構築に係る費用	1/2	1,000万円

※応募状況や提案内容等にもよるが、10件程度の採択を想定。

## 事業主体類型の例

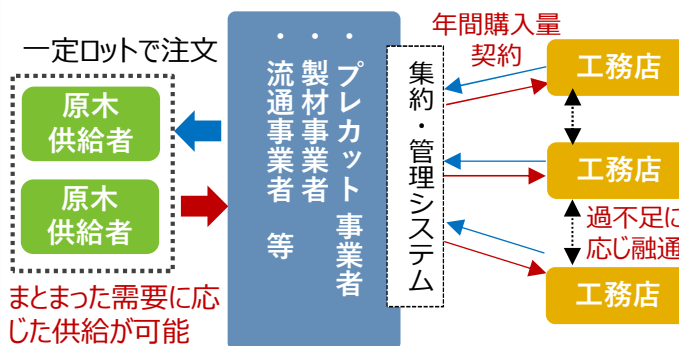
### 【川上・川下直結タイプ】

工務店側が原木供給者側と直接契約する仕組み



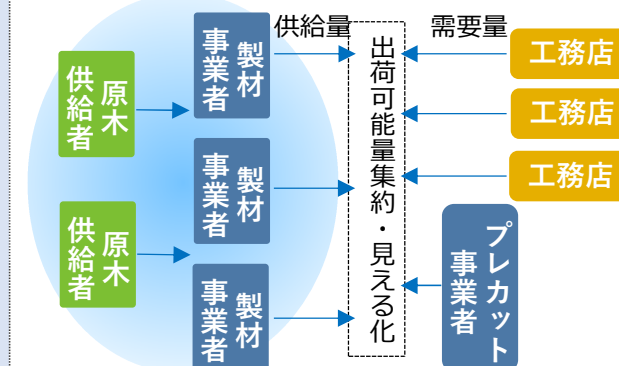
### 【需要集約-発注タイプ】

年間購入契約と過不足に応じた融通の仕組み



### 【出荷可能量集約-マッチングタイプ】

供給契約が可能な製材事業者等とマッチング



# 令和3年度補正「安定的な木材確保体制整備事業」採択グループ

- 9つの提案について採択し、グループの体制整備やシステム構築の取組等に対して支援。  
(システム構築の実施を含む提案は6。)

No.	提案名	グループ名	システム構築
1	森からはじめるえひめの家づくり ～川上－川下連携強化による建築材の安定確保体制構築～	(一社) 愛媛県中小建築業協会	○
2	神奈川県産木材普及促進事業 (アンダー7寸国産木材利用宣言)	(一社) 神奈川県木造住宅協会	
3	ぎふの木ネット協議会の家づくり	ぎふの木ネット協議会	○
4	多摩の木でつくる東京の家 ～TOKYO WOOD stage.2～	(一社) TOKYO WOOD 普及協会	
5	木造版ECIを実現するSCM SaaSの開発及び提供	木造版ECI普及推進協議会	○
6	森林資源の利益最大化のための需給予測マッチング検証	きのくに家 <sup>や</sup> ネットワーク	○
7	地域型木材サプライチェーンと木造応急仮設住宅供給網構築事業 (熊本)	(一社) JBN・全国工務店協会	○
8	森林プラットフォームのDX化 (東京・埼玉)	(一社) JBN・全国工務店協会	○
9	循環型サプライチェーン構築による安定的な木材供給体制整備への取組	長崎すて木な家づくりの会	

※ 体制整備等に係る取組は必須、システム構築の実施は任意として募集。

# こどもみらい住宅支援事業の概要

令和3年度補正予算：542億円  
令和4年度予備費等：600億円

## 1 制度の目的

子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から、**子育て世帯や若者夫婦世帯※による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得**や**住宅の省エネ改修等**に対して補助することにより、子育て世帯や若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図る。

※子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯、若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯（年齢はいずれも令和3年4月1日時点）

## 2 補助対象

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象（事業者が申請）

※補正予算案閣議決定日（令和3年11月26日）以降に契約を締結し、事業者登録（令和4年1月11日受付開始）後に着工したものに限り。

### 子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

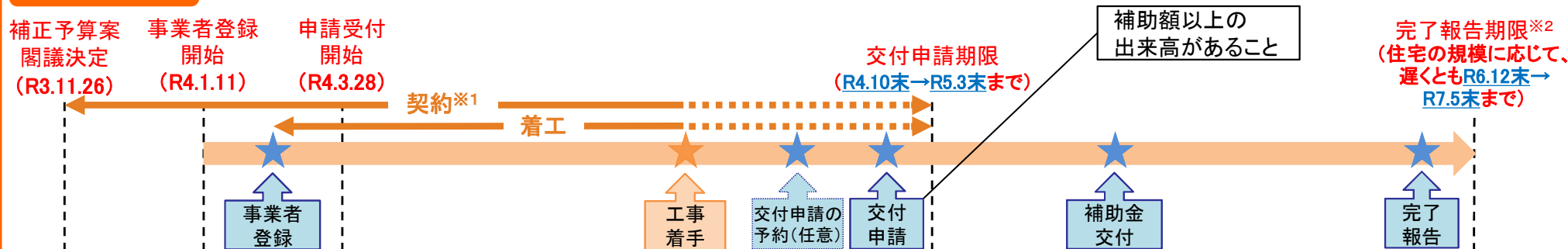
対象住宅※	補助額
①ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented （強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの）	100万円／戸
②高い省エネ性能等を有する住宅 （認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅）	80万円／戸
③省エネ基準に適合する住宅 （断熱等級4かつ一次エネ等級4を満たす住宅） *令和4年6月末までに契約を締結したものに限り。	60万円／戸

※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。  
※土砂災害特別警戒区域における住宅は原則除外とする。

### 住宅のリフォーム

対象工事	補助額
①（必須）住宅の省エネ改修	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円／戸※
②（任意）住宅の子育て対応改修、耐震改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	※子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円／戸（既存住宅購入を伴う場合は60万円／戸） ※安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円／戸

## 3 手続き



※1 注文：工事請負契約、分譲：売買契約 ※2 完了報告期限までに省エネ住宅の新築工事全体が完了していない場合は、補助金返還の対象